

令和 7 年第 3 回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招 集 期 日	令和7年3月28日 午前10時				場 所	市役所本庁舎第2委員会室			
開 閉 日 時 及び宣告者	令和7年3月28日 午前10時			開会	宣告者	金子 廣志			
	令和7年3月28日 午後11時15分			閉会	宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志								
委 員	議席番号	氏 名		出・欠	議席番号	氏 名		出・欠	
	1	鈴 木 松 江		○	2	小 泉 哲 也		○	
	3	宮 瀧 交 二		○	4	森 家 明 味		○	
出 席 職 員	①教育総務部長		○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長		○	③教育総務課長		○
	④中央公民館長		○	⑤中央図書館長		○	⑥歴史民俗資料館長		○
	⑦学校教育部長		○	⑧学校教育部副部長兼学務課長		—	⑨教育支援課長		○
	⑩教育相談センター専門員		代						
	事務局 教育総務課副課長 戸川、教育総務課主事 野口								
会議事件名	発 言 者		発 言 の 要 旨						
開会	教育長		令和7年第3回新座市教育委員会定例会を開会する。 午前10時						
議案第13号	教育長		議案第13号「いじめによる重大事態に係る追加調査報告について」及び教育相談センターからの諸報告①いじめ重大事態報告については、個人情報が含まれるため、非公開としたいが、よろしいか。 異議なし それでは、議案第13号「いじめによる重大事態に係る追加調査報告について」及び教育相談センターからの諸報告①いじめ重大事態報告については、非公開とする。 (非公開)						
	委員 教育長								
	教育長		議案第13号「いじめによる重大事態に係る追加調査報告について」は、承認する。						
会議録承認	教育長		令和7年第2回新座市教育委員会定例会及び第1回教育委員会臨時会の会議録の承認について質疑はあるか。 承認 令和7年第2回新座市教育委員会定例会及び第1回教育委員会臨時会の会議録は承認された。						
	各委員 教育長								
議案第6号	教育長		議案第6号「新座市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を教育総務課長から説明願う。 令和7年4月1日からの組織機構の見直しに伴い、教育総務課の教育ICTに関する事務の一部を教育支援課に移管することになった。そのため、新座市教育委員会事務局組織規則第4条の教育総務課管理系の事務分掌の						
	教育総務課長								

議案第 7 号 議案第 8 号 議案第 9 号 議案第 10 号 議案第 11 号	教育長 各委員 教育長	(4)を「学校情報機器等の運用管理に関すること。」から「教育 I C T の整備に関すること。」に変更するとともに、教育支援課教育支援係の事務分掌の(15)に「教育 I C T の運用管理に関すること。」を加えるよう改正するものである。 議案第 6 号について、質疑はあるか。 承認 議案第 6 号を承認する。
	教育長 学校教育部長	議案第 7 号「新座市立学校医（内科）の委嘱について」、議案第 8 号「新座市立学校医（耳鼻科）の委嘱について」、議案第 9 号「新座市立学校医（眼科）の委嘱について」、議案第 10 号「新座市立学校歯科医の委嘱について」、議案第 11 号「新座市立学校薬剤師の委嘱について」を学校教育部長から説明願う。 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の新規委嘱についてだが、それぞれ朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会、新座市薬剤師会に依頼し、推薦を受けた方々である。経歴等は配布資料を御確認いただきたい。
	教育長 各委員 教育長	議案第 7 号から議案第 11 号までについて、質疑はあるか。 承認 議案第 7 号から議案第 11 号までを承認する。
	議案第 12 号 教育長 学校教育部長	議案第 12 号「新座市立学校運営協議会委員の委嘱について」を学校教育部長から説明願う。 第五中学校区の八石小学校、野寺小学校、栗原小学校、第五中学校及び野火止小学校において、令和 5 年度から 2 年間の委嘱をした学校運営協議会委員の任期が満了となるため、また、それ以外の学校は任期途中に退任が生じたため、新座市学校運営協議会規則第 6 条に基づき、新たに委員を委嘱するものである。委嘱する委員は、配布資料のとおりである。
	教育長 各委員 教育長	なお、委員には当該対象学校の校長も含まれるが、まだ内示段階であるため、校長の異動がある場合は、令和 7 年度当初に教育長による専決処分で委嘱させていただきたい。 議案第 12 号について、質疑はあるか。 承認 議案第 12 号を承認する。
諸報告	教育総務課長	2 件の報告をする。 ① 「イル・カント・デル・クオーレ」から申請のあった「チャリティーコンサート」を始めとして、11 件の事業に対して名義後援を承認した。 ② 工事請負契約の入札結果についてである。第 2 回教

		育委員会定例会で承認いただいた議案第2号及び第3号について、3月19日（水）に仮契約を締結したため、報告させていただくものである。契約予定先については、ダイレクト型制限付き一般競争入札の結果、第四小学校校舎長寿命化改修工事については、市内業者の菊池建設株式会社、池田小学校校舎長寿命化改修工事については、市内業者の増木工業株式会社と仮契約を締結した。
	教育支援課長	2件の報告をする。 ① 令和6年度文化面表彰については、配布資料のとおりである。前回の報告から新たに表彰されたものについて掲載している。今年度も、年間を通して沢山の児童生徒が文化面において表彰された。こうした評価が児童生徒の自信や意欲に繋がるよう来年度以降も各事業に積極的に取り組んでいく。 ② 令和6年度中学校卒業予定者進路状況について、3月14日時点の状況を報告する。今年度の卒業生1,411名のうち、国立高校、公立高校に807名、県内の私立高校に354名、県外の市立高校に224名の進学が決定している。高校進学率は、98.2%で、昨年度と比較して1.9%増加している。 進路の未定者は、3月14日調査の時点で16名、全体の1.1%である。昨年度の同時期は35名、全体の2.6%だったので、大きく減少しているように見えるが、今年度から追検査の結果を含めた報告様式に変更されたことから、単純な比較はできない数値であることを申し添える。 欠員補充を受験した生徒については、今後、各校から可否の報告があるため、それらを踏まえた進路状況は次回の定例教育委員会で改めて報告する。 進路未定のうち、欠員補充や通信・サポート校への進学を予定している生徒を除く現在の状況としては、在家庭の予定が1名、トルコへの留学予定が1名である。 なお、特別支援学校への進学については、国公立高校に含まれている。今年度の特別支援学校への進学者は26名である。また、通信制・サポート校への進学については、県内・県外それぞれの私立高校に含まれている。今年度は、県内が17名、県外が91名で、合計108名という状況である。
	教育長 各委員	諸報告に対する質疑、意見はあるか。 なし
その他	教育長	その他に特になければ、次回の会議日程を確認する。 令和7年第4回定例会を令和7年4月24日（木）午後3時から市役所本庁舎2階203、204会議室で開

閉会	教育長	催する。 これをもって、令和 7 年第 3 回新座市教育委員会定例会を閉会する。 午前 1 1 時 1 5 分
----	-----	---

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記